

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が補助金の交付等をしている団体について、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施する監査である。

監査の対象となる団体は、補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）、出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）、公の施設の指定管理者等である。

また併せて、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施する。

2 監査実施団体

今回監査を実施した団体は、表1のとおり、補助金等交付団体163団体、出資団体15団体である。

（表3及び「第4 団体索引」参照）

（表1）監査実施団体内訳

区 分	監査対象団体数	監査実施団体数	実施率（％）
補 助 金 等 交 付 団 体	2,865	163	6
出 資 団 体	50	15	30
合 計	2,915	178	6

3 監査期間

平成21年9月4日から平成22年1月20日まで

（ただし、小笠原村、小笠原村商工会、小笠原島漁業協同組合は、平成21年4月、三宅村、三宅村商工会、三宅島漁業協同組合は、平成21年5月に実施。）

4 監査対象範囲

原則として、平成19年度及び平成20年度の事業を対象に実施した。

5 監査の観点

監査の主な観点は、表2のとおりである。

(表2) 主な観点

区 分	団 体	所 管 局
補 助 金 等 交 付 団 体	<ul style="list-style-type: none">・補助事業等は目的に沿って適正かつ効果的に執行されているか。・補助金等に係る会計経理及び工事は適正に行われているか。	<ul style="list-style-type: none">・補助事業等に関する指導監督は適切に行われているか。・補助金等交付の方法及び時期は適切か。
出 資 団 体	<ul style="list-style-type: none">・団体は出資目的に沿って適切に運営されているか。・事業は費用対効果に配慮して適切に行われているか。・会計経理及び工事・財産の管理は適正に行われているか。・団体が直面する経営課題や今後の事業へのリスク要因を適切に把握しているか。・財務事務に関する内部統制は適切に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none">・団体に対する指導監督は適切に行われているか。

6 監査結果の概要

(1) 総括

今回の監査の結果、事業の見直しを行うべきものや事務処理を是正・改善すべき事項が認められたので、20団体及び5局に対し、表3のとおり、合計で38件の指摘及び3件の意見・要望を行った。

上記指摘事項及び意見・要望事項を除き、補助等の対象となった事業及び出資団体の事業は、その目的に沿っておおむね適切に行われている。

(表3) 監査実施団体及び指摘事項等の件数

区分	指摘事項				意見・要望 事項	
	団体	局	局及び 団体	計		
補助金等 交付団体	三宅村及び小笠原村	1			1	
	三宅村商工会及び小笠原村商工会					
	三宅島漁業協同組合及び小笠原島漁業協同組合					
	東京多摩青果株式会社ほか3団体					
	学校法人杏林学園ほか7団体		2		2	
	社会福祉法人幸会ほか23団体		1	4	5	
	学校法人90団体			2	2	
	東京都商工会連合会					
	社会福祉法人山の子会ほか17団体		1	4	5	
	財団法人東京都歴史文化財団		1		1	
	特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会					
	社団法人東京都教職員互助会					
	財団法人自警会					
	財団法人東京都農林水産振興財団	3			3	1
	東京土建国民健康保険組合ほか5団体					
	東京納税貯蓄組合総連合会					
補助金等交付団体計(163団体)	4	5	10	19	1	
出資 団体	東京都下水道サービス株式会社	1			1	
	東京地下鉄株式会社	1			1	1
	東京都ビジネスサービス株式会社					
	東京都プリプレス・トッパン株式会社					
	東京臨海高速鉄道株式会社	1			1	
	東京熱供給株式会社					
	株式会社東京スタジアム			1	1	
	東京トラフィック開発株式会社					
	株式会社建設資源広域利用センター					
	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	1	2	8	11	1
	財団法人東京都福利厚生事業団					
	財団法人東京都人権啓発センター					
	社団法人東京都農住開発協会	1			1	
	公益財団法人東京防災指導協会		1	1	2	
東京都漁業信用基金協会	1			1		
出資団体計(15団体)	6	3	10	19	2	
合計	10	8	20	38	3	

(注) 指摘事項...是正・改善を求めるもの 意見・要望事項...改善について検討を求めるもの

(2) 補助金等交付団体の監査結果

補助金等交付団体に行った指摘は、表 4 のとおり、補助金の返還を求めるべきもの、事務処理の是正・改善を求めたものなど、合計 19 件である。また、意見・要望は 1 件である。

(表 4) 補助金等交付団体への指摘及び意見・要望事項一覧

指 摘 事 項	19 件	掲 載 ページ
補助金の返還を求めたもの	10 件	
保育所等の運営等に係る補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人幸会、社会福祉法人雲柱社、社会福祉法人清心福祉会、福祉保健局】		83
ケアハウスの事務費に係る補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人葛飾学園、福祉保健局】		86
私立学校経常費補助金の返還を求めるべきもの 【学校法人聖心女子学院、生活文化スポーツ局】		95
私立学校経常費補助金の返還を求めるべきもの 【学校法人島澤学園、生活文化スポーツ局】		95
事業費に係る補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人山の子会、社会福祉法人みずき福祉会、福祉保健局】		145
身体障害者療護施設等の運営等に係る補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人もくば会、福祉保健局】		147
定期健康診断に係る補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人あだちの里、福祉保健局】		148
事務処理の是正・改善を求めたもの	8 件	
補助事業により取得した財産の管理を適切に行うべきもの 【小笠原村】		12
補助金交付要綱を見直すべきもの 【福祉保健局】		41
法人に対する指導を適切に行うべきもの 【福祉保健局】		42
補助金申請の算定における妥当性・公平性を確保すべきもの 【福祉保健局】		145
局が所有するシステムを適正に管理すべきもの 【生活文化スポーツ局】		157

健康診断（二次検査）に関する支払いを適切に行うべきもの 【財団法人東京都農林水産振興財団】	195
会計処理を適正に行うべきもの 【財団法人東京都農林水産振興財団】	196
ソフトウェアを固定資産として管理すべきもの 【財団法人東京都農林水産振興財団】	196
その他	1 件
預託金の適切な資金運用を指導すべきもの 【福祉保健局】	83
意見・要望事項	1 件
基金の効率的な運用について検討すべきもの 【財団法人東京都農林水産振興財団】	196

主な監査結果の要旨は次のとおりである。

私立学校経常費補助金の返還を求めるべきもの 【指摘事項】(p . 95)

私立学校経常費補助金交付要綱では、補助金の交付に当たり、勤務する教諭のうち、休職者で当該年度5月1日現在の給与規程上の支給割合が20%未満の者は補助対象外としている。

しかし、学校法人聖心女子学院高等科における補助金について見たところ、補助対象外である平成20年5月1日現在、給与の支給実績のない育児休業中の教諭1名をも補助対象として、補助金が交付されていた。

(学校法人聖心女子学院、生活文化スポーツ局)

補助金申請の算定における妥当性・公平性を確保すべきもの

【指摘事項】(p . 145)

社会福祉法人へ交付する補助金について、雇用時間を補助金算定項目の1つとしているものがあり、その算定方法について見たところ、有給休暇、超過勤務、出張時間等の取扱いが、法人間で異なっている事例が認められました。

雇用時間を算定項目とする補助金にもかかわらず、その算定根拠に妥当性・公平性が確保されていないことは適切でない。

(福祉保健局)

(3) 出資団体の監査結果

出資団体に行った指摘は、表5のとおり、会計処理の是正・改善を求めたものなど、合計19件である。また、意見・要望は2件である。

(表 5) 出資団体への指摘及び意見・要望事項一覧

指 摘 事 項	19件	掲 載 ペー ジ
会計処理の是正・改善を求めたもの	5件	
適正な会計処理を行うべきもの 【東京臨海高速鉄道株式会社】		263
利用者負担金の徴収を適正に行うべきもの 【福祉保健局】		327
収納金の管理を適正に行うべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団】		328
公益法人会計基準に基づき財務諸表を作成すべきもの 【社団法人東京都農住開発協会】		405
賞与引当金を適正に算出するための規程を定め、賞与引当金を適正に計上すべきもの 【東京都漁業信用基金協会】		430
事務処理の是正・改善を求めたもの	8件	
財産に係る帰属について、都と協定を締結し、明確な取扱いをすべきもの 【都市整備局、株式会社東京スタジアム】		292
財産の管理を適切に行うべきもの 【福祉保健局】		327
物品管理を適正に行うべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】		328
各管理施設の情報セキュリティ対策を徹底すべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】		330
実習生受入れに伴う事務手続きを適正に行うべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】		332
診療報酬請求事務を適切に行うべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】		332
物品の管理を適正に行うべきもの 【消防庁】		417

委託契約に基づく物品の事務処理を適正に行うべきもの 【公益財団法人東京防災指導協会、消防庁】	418
契約事務の是正・改善を求めたもの	3件
契約事務手続きを適正に行うべきもの 【東京都下水道サービス株式会社】	213
業務委託契約における履行の確認を適切に行うべきもの 【東京地下鉄株式会社】	226
価格調査を適切に行うべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】	329
その他	3件
事務費等に係る補助金の返還を求めるべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】	331
積立金を安全かつ効率的に運用すべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】	335
指定管理者制度及び積立金の目的を踏まえ、効率的に管理運営を行うべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】	336
意見・要望事項	2件
収入印紙の取扱いについて 【東京地下鉄株式会社】	226
積立金の上限額について、施設規模などに応じた額とするよう検討すべきもの 【社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局】	337

主な監査結果の要旨は次のとおりである。

財産に係る帰属について、都と協定を締結し、明確な取扱いをすべきもの
【指摘事項】(p . 292)

会社は、競技施設及び商業施設を都から借り受け、施設や広告スペース等の貸し出しを行うことにより収益を得ている。会社は、毎年、経年変化に伴う改修や経営上の観点から設備の増設等を行っているが、これらにより取得した財産の帰属について見たところ、都と会社の間で明確な基準がない状況となっている。

(都市整備局、株式会社東京スタジアム)

積立金の上限額について、施設規模などに応じた額とするよう検討すべきもの
【意見・要望事項】(p . 337)

団体の各施設は、公の施設の指定管理者として、修繕等積立金を上限額を設けて資金管理している。ほとんどの施設が上限額まで積み立てているものの、上限額までの積立ての必要がない施設がある一方で、資金不足により2年度に分けて発注した工事が見られるなど、より多くの積立てが必要な施設も認められる。

積立金額については、個々の施設の実情を踏まえて算定するとともに、その上限額についても、施設の規模などに応じて設定するよう検討されたい。

(社会福祉法人東京都社会福祉事業団、福祉保健局)